

一人暮らし高齢者や障がい者の方々の暮らしの安心を守るため、緊急通報体制を拡充します。

## 緊急通報体制



## 従来

固定電話回線  
必須



## 対象

見守りが必要な  
・一人暮らし高齢者  
・高齢者世帯

令和8年4月～

固定電話回線を  
お持ちでない方  
も利用可能に



新たに  
一人暮らしの  
重度身障者の方  
も対象となります